

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成20年2月15日（金）13時30分	事務局大会議室		常勤監事

(はじめに)

学長から、1月18日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、これを了承した。

1. 審議事項

(1) 独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除に関する選考委員会規則の一部改正について

教育担当理事から、審議資料1に基づき、独立行政法人日本学生支援機構奨学金返還免除に関する選考委員会の運営を迅速に行うべく、委員長の選出方法を整備するため、標記規則を一部改正したい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

(2) 香川大学広報センター設置に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定について

総務・財務担当理事から、審議資料2に基づき、広報センターが平成20年3月1日付けて設置されること等に伴い、所要の事項について整備するため、標記規則を制定する旨、並びに、本会においては特に学則の一部改正に係る条項について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を了承した。

2. 報告事項

(1) 教員採用等の状況について

該当部局長から、報告資料1に基づき、各部局における教員の採用又は昇任の状況について報告があった。

(2) 平成20年度大学入試センター試験の実施結果について

教育担当理事から、報告資料2に基づき、1月19日及び1月20日に実施された標記試験の実施状況について、英語リスニングにおいて3名に再開テストを実施したこと等の報告があった。

(3) 平成20年度香川大学入学者選抜試験（前期・後期日程）の出願状況について

教育担当理事から、報告資料3に基づき、1月28日から2月6までの間に受け付けた本学入学者選抜試験の出願状況について報告があった。

また、同理事から、本件についてはアドミッションセンターにおいて分析する予定である旨、並びに、志願倍率向上のために大阪会場での入試実施、岡山県での入試説明会実施及びサテライトオフィス大阪の活用を検討している旨発言があった。

なお、学長から、各部局においてもアドミッションセンターによる分析結果等を参考にしながら、志願倍率向上に努めてほしい旨要請があった。

(4) 平成20年度香川大学大学院教育学研究科（修士課程）特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修第2次学生募集について

教育担当理事から、報告資料4に基づき、標記の学生募集について報告があった。

(5) 平成21年度入学者選抜試験日程について

教育担当理事から、報告資料5に基づき、1月25日開催のアドミッションセンター会議において、入学者選抜試験日程について審議し、承認された旨報告があった。

(6) 平成21年度香川大学編入学学生募集について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、1月25日開催のアドミッションセンター

会議において、医学部を除く平成21年度編入学学生募集について審議し、承認された旨報告があった。

(7) 広報センターの設置について

連携・評価担当理事から、報告資料7に基づき、現在の広報センターの広報企画機能を充実させるため、新たな広報活動体制を構築すべく、大学組織規則上の組織として「香川大学広報センター」を平成20年3月1日付けで設置することが、1月24日開催の役員会において承認された旨報告があった。

(8) 香川大学農学部及び大学院農学研究科とカセサート大学農学部（バンケン、カンペンセン）及び大学院農学研究科（バンケン、カンペンセン）との学術交流協定に関する実施細則（学部間）の締結について

学術担当理事から、報告資料8に基づき、農学部の実施細則の更新にあたり、カセサート大学農学部が2つのキャンパスに分かれ、それぞれが学部として独立して教育研究活動を行っているという連絡があったため、新組織の両農学部との間でそれぞれ実施細則を締結し直すことについて、1月10日開催の学術国際交流委員会及び留学生センター会議において承認された旨報告があった。

(9) 香川大学経済学部と南フロリダ大学経営学部との間の協定覚書の廃止について

学術担当理事から、報告資料9に基づき、学生交流に関して不均衡が生じ、それを解消することが難しいことなど、今後良好に交流を継続することが見込めないため、標記覚書を廃止することについて、1月10日開催の学術国際交流委員会及び留学生センター会議において承認された旨報告があった。

(10) 学校教育法改正等に伴う関係規則の整備等について

総務・財務担当理事から、報告資料10-1及び10-2に基づき、学校教育法等の一部を改正する法律（平成19年法律第96号）が平成19年12月26日付けで施行されたことに伴い、所要の事項について整備するため、学校教育法等改正に伴う関係規則の整備等に関する規則及び規程を制定する旨報告があった。

また、同理事から、報告資料10-3に基づき、法令等の制定等に伴う軽微な改正等については、その手続を一部省略できるよう、国立大学法人香川大学の規則等の基準に関する規則等を改正する旨報告があった。

(11) 平成19年度卒業式及び修了式並びに平成20年度入学式について

総務・財務担当理事から、報告資料11に基づき、3月24日に実施する卒業式及び修了式、並びに4月4日に実施する入学式について報告があった。

(12) 平成20年度行事予定表について

総務・財務担当理事から、報告資料12に基づき、平成20年度行事予定表を作成した旨報告があった。

3. その他

(1) 不審者の女子寮への侵入について

教育担当理事から、1月26日及び2月12日に女子寮（若草寮）において発生した不審者の侵入事件について報告があった。

(2) FD講演会の開催について

教育担当理事から、3月4日に研究交流棟5階研究者交流スペースにおいて標記講演会を開催する旨案内があった。

(3) 香川大学教員養成GP公開シンポジウムの開催について

教育学部長から、3月8日に高松商工会議所会館において標記シンポジウムを開催する旨案内があった。

(4) 第2回香川メディカルサイエンスフォーラムの開催について

医学部長から、2月28日に医学部において標記フォーラムを開催する旨案内が

あつた。

(5) 第4回農学先端研究フォーラムの開催について

農学部長から、3月13日に農学部において標記フォーラムを開催する旨案内があつた。

閉会 14時40分